

議会改革推進会議会議録

平成30年8月17日

亀山市議会

議会改革推進会議会議録

- 1 開催日時 平成30年8月17日(金) 午後2時25分～午後2時30分
- 2 開催場所 議場
- 3 出席議員
会 長 西川 憲 行
副 会 長 岡本 公 秀
今岡 翔 平 高島 真 新 秀 隆
尾崎 邦 洋 福沢 美由紀 森 美和子
鈴木 達 夫 伊藤 彦太郎 宮崎 勝 郎
前田 耕 一 中村 嘉 孝 前田 稔
服部 孝 規 小坂 直 親 櫻井 清 蔵
- 4 欠席議員 なし
- 5 事務局 事務局 長 草川 博 昭 議事調査課長 渡 邊 靖 文
水越 いづみ 高野 利 人
- 6 案 件 1. 機能が十分に発揮できる議会及び委員会のあり方について
2. その他
- 7 経 過 次のとおり

午後2時25分 開会

○会長（西川憲行君） ただいまから議会改革推進会議を開会いたします。

本日の議題は、機能が十分に発揮できる議会及び委員会のあり方についてでございます。

この課題については、議長、副議長及び常任委員会委員の任期について、議員定数が18名になったことで議長、副議長、委員長、副委員長経験者がふえてきていることから、任期を1年から2年に改めてみてはどうかということで議論を重ねてまいりました。

そして、まず、議長、副議長の任期から議論を始め、昨年10月の議会改革推進会議において、着手中の課題ということでご報告もさせていただいておりますが、検討部会としては、改選後から議長の任期については2年、副議長の任期については1年ということで意見をまとめ、代表者会議でも確認をいただいております。その後、委員の任期については、委員会の数にも関係してくることから構成も含めて議論を行い、定数18名の他市の状況を調査するとともに、現在の委員会の状況について、4月からの組織、機構改革も踏まえ検証してきましたが、検討部会としては、現状の委員会運営において特に不都合が生じていないとの判断から、現行どおり3委員会、委員の任期1年ということで意見をまとめていただきました。

そのようなことから、改選後の議長の任期については申し合わせで2年、副議長は1年とし、委員の任期については現行どおり条例で1年ということで、この場で皆様にご確認いただきたいと思っております。

このことについて、ご意見等がございましたら順次発言をお願いします。

伊藤議員。

○議員（伊藤彦太郎君） 議長の任期を申し合わせで2年にするという話があるんですけども、この辺は前から聞いていたんですけども、個人的には議長はそもそも4年任期ということでしたもので、別に異論はないんですけども、ただ、これまでいろいろなお話を聞いていると、自分のところの状況じゃあとてもやないけど、家の都合とかで自分は今は議長は無理やとかそんな話も聞いたりもしていたんですけども、その話の中で、2年になるとご自分のところの状況とかいろんな状況によってできやんという状況が議長任期中に発生する事案というのは結構出てくるのかなという気も今まで以上にするんですけども、例えばそういった場合とかに、申し合わせであるけれども1年で辞職させてもらいたいな、もうやめたい人は1年でやめたらええやないかという話も、今までも多少あったと思うんですけども、その辺はどうだったんでしょうか。

○会長（西川憲行君） 部会長。

○議員（服部孝規君） いろんな意見が出された中の一つとして、人によっては2年間は難しい状況が出てくる可能性もあると。そういうときには1年たった時点で、例えば辞表を、あくまでも辞表が出て初めて本会議で承認をするという形をとりますので、議長自身が辞表を出されたら、それはやっぱり議会に諮ると。それで議会で承認されれば、辞任が認められるという形になるんだろうと。だから、2年だから何としても2年やらないかんという話でもないということですね。それは今のルールでもそういう形になっておりますので、そんな形になるのかなと思います。

○会長（西川憲行君） 伊藤議員。

○議員（伊藤彦太郎君） 2年ということであるんですけど、2年を待たずしてやめられた場合、例えば1年でやめた場合、その残り、残任期間になるのか、1年になるのか、次の議長さんは、それか

2年されて、その2年後もう一回、言ってみれば残り1年ですよ、そうなるのか、その辺はどうなんでしょうか。

○会長（西川憲行君） 現行のルールでいけば残任期間になるんだろうとは思いますが、基本的には、やっぱり2年やるという議長になった以上は、できれば2年続けていただくのが原則だと思いますので、伊藤議員がおっしゃられるのはもう重々わかりますけれども、本来であれば、議長になるというのは立候補制ですので、立候補される以上はやっぱり2年やるという覚悟でもってやってもらうのが原則ではないかと思います。

○議員（伊藤彦太郎君） 残任期間ということですね。

○会長（西川憲行君） そうですね。はい。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○会長（西川憲行君） なければ、改選後の議長の任期については申し合わせで2年、副議長は1年とし、委員の任期については現行どおり条例で1年としたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、その他の項でございますが、次回の議会改革推進会議は、10月10日の全員協議会終了後に開催させていただき、1年間の議会改革のまとめを行いたいと思います。

本日の案件は以上でございますが、ほかに何かございますか。

（発言する者なし）

○会長（西川憲行君） なければ、以上で議会改革推進会議を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時30分 閉会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

平成 30 年 8 月 17 日

会長 西川 憲行